

日本学術会議心理学・教育学委員会（第26期・第1回）

議事要旨

日 時：令和5年10月4日（水）10:00～12:00

場 所：日本学術会議5階5-B会議室+Zoomを利用したオンライン会議

出席者：勝野正章、河原純一郎、坂田省吾、嶋田洋徳、西岡加名恵、美馬のゆり、
明和政子、吉田文（8名）

欠席者：なし

＜議事＞

（1）役員の選出

- 審議に先立って、出席者全員が自己紹介を行った。
- 世話役（坂田）の進行の下、委員会役員（委員長、副委員長、幹事2名）の選出を行った。委員長は坂田省吾委員、副委員長は勝野正章委員、幹事は明和政子委員、西岡加名恵委員に決定した。
- 後日、1名の委員の追加が予定されていることを確認した。

（2）第26期分科会のあり方について

- 第25期日本学術会議 梶田隆章会長による文書「分野別委員会の下に設置される分科会等の設置について」（2023年9月29日）、並びに幹事会「【第25期幹事会から第26期幹事会への引き継ぎ事項】分野別委員会に置かれる分科会等の見直しにおける現状と主な課題」（2023年9月29日）に基づき、第26期において、本委員会の下に設置される分科会等の設置については、前期からの継続を前提とするのではなく、一旦ゼロベースで考える、また、どのような分科会等を設置するのかについて1～2か月をかけて検討する、という基本方針を確認した。
- この基本方針については、連携会員への説明会（10月下旬予定）において説明することを確認した。また、連携会員が設置する分科会等についても、必ず1名は会員が含まれるような構成にしていただくよう、要望することとした。
- 本委員会の下に設置される分科会等については、本委員会で審議・承認したうえで、幹事会の承認を求めるという方針で進めるることを決定した。
- 新分科会について、様々な意見交換を行い、いくつかの可能性が議論された。

（3）日本学術会議会則第27条第2項の取扱いについて

- 本委員会においては、下記のように定めることを決定した。

「日本学術会議会則第27条第2項に基づき、当委員会に設置される分科会の議決は、当委員会の議決とする。ただし、当該分科会の議決の内容は、当委員会に報告するものとする。」

（4）議事要旨の提出に関する委員長一任について

- 議事要旨については、委員全員に確認いただいたうえで、確定は委員長一任とすることが承認された。

（5）委員会委員間のメールアドレス共有について

- メールアドレスの共有について承認された。

（6）連携会員説明会について

- 連携会員への説明会については10月下旬に開催される予定であることが情報共有された。また、開催に際しては、会員にも連絡が欲しいとの要望が出された。

（7）その他

- 本委員会については、基本的に総会開催時に対面で行う慣例であるとの情報共有がなされた。